令和８年１１月２日

指 名 停 止 措 置 の 概 要

１　指名停止対象業者名及び住所

業者名　　株式会社 橋本建設工業

住　所　　むつ市栗山町12－10

２　指名停止の期間　　令和８年１１月３日から令和９年８月２日まで

３　指名停止の理由　　東通村の防衛装備庁下北試験場の一般競争入札を巡る贈収賄に関与したとして、令和８年９月２９日、当該名簿登載業者の前代表取締役及び会社員が贈賄の疑いで逮捕されたため。

問合せ先　　総務課

電話番号　　0175（37）2111